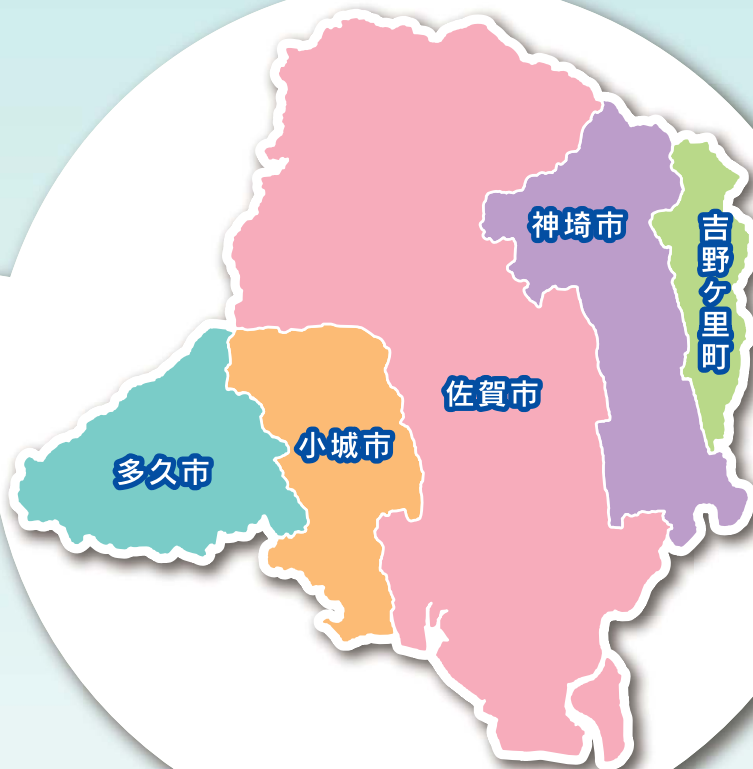


佐賀中部 広域連合だより

2015.7 vol. 10



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です



佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 —————→ 348,888(人)
- 高齢者数(65歳以上) —→ 90,128(人)
- 高齢化率 —————→ 25.8(%)
- 介護認定者数 —————→ 17,906(人)

平成27年4月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインク
を使用しています。



佐賀中部広域連合

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神崎市 / 吉野ヶ里町

要支援・要介護認定者には 介護保険負担割合証が交付されます。

介護保険負担割合証とは？

- 介護保険負担割合証は、介護保険サービスを利用するときの「利用者負担の割合」が記載された証明書です。平成27年8月から、所得に応じて負担割合が1割と2割に分かれるため、要支援・要介護認定を受けている人全員に毎年交付されます。

介護保険負担割合証の有効期間は？

- 有効期間は、8月1日から翌年7月31日までの1年間となります。

介護保険負担割合証の発行時期は？

- 平成27年7月中旬に要支援・要介護認定を受けている人へ、利用者負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を「介護保険被保険者証」とは別に送付いたします。
※要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者（65歳以上の方）で、必要な方には申請により介護保険負担割合証を交付します。

介護保険負担割合証 見本

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被 保 険 者	番 号
	住 所
	フリガナ
	氏 名
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

こんなときに利用します

介護保険負担割合証は、介護保険のサービスを受けるときに提出します。サービス事業者はこの介護保険負担割合証で利用者の負担割合を確認します。

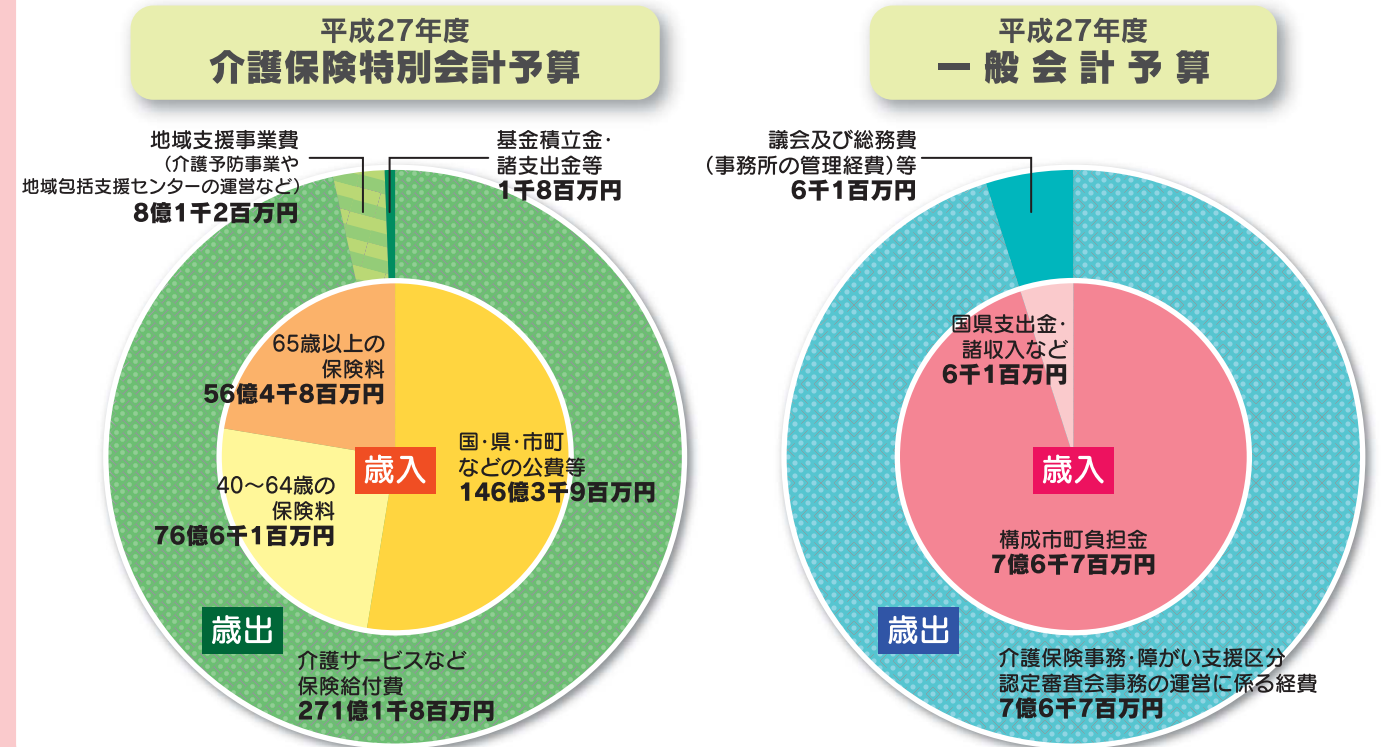
介護保険負担割合証に関する問合せ
佐賀中部広域連合 給付課 給付係 TEL：0952-40-1134

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料のお問い合わせ先 佐賀中部広域連合 業務課 賦課収納係 TEL.0952-40-1135

平成27年度 一般会計及び介護特別会計予算の公表

2月の定例議会において、一般会計（8億2,731万円）、介護保険特別会計（279億4,714万円）、消防特別会計（50億3,962万円）の3つの予算を提案し、原案通り可決されました。
佐賀中部広域連合の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために、ここでは一般会計と介護保険特別会計の予算概要をお知らせします。消防特別会計はP4をご覧ください。
※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計は上記の金額と必ずしも一致しません。



佐賀中部広域連合介護保険運営協議会委員を募集します

介護保険運営協議会は、介護保険制度の運営について審議を行うものです。
医療・保健・福祉・学識経験者・被保険者の代表の方で構成しており、そのうち被保険者の代表の方を募集します。

応募資格	・佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町にお住まいの40歳以上の方 ・医療、保健、福祉の関係者以外で平日の会議に出席できる方 ①40歳以上65歳未満の方：2名 ②65歳以上の方：3名（年齢日は、平成27年4月1日現在）
任期等	平成27年度から平成29年度までの3年間 ・委員会開催は、平成27・28年度は年約2回、平成29年度は年約7回 ・出席された場合には、広域連合の規定による報酬をお支払いします。
応募方法	様式は問いませんので、次を記載した書面を、上記市町の高齢者担当窓口、または広域連合の窓口にて、平成27年7月31日（金）17時まで提出してください。 （郵便提出する場合は、締切日の消印有効とします） ・氏名、住所、年齢、電話番号、職業、応募の動機（概ね400字程度）

問い合わせ：佐賀中部広域連合 総務課 行財政係
〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 TEL:0952-20-0800

平成27年度 佐賀中部広域連合消防職員採用試験案内

《試験区分・採用予定人員・受験資格等》

試験区分	受験資格	採用予定人員	受付期間	第1次試験
消防A (大卒程度)	昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	9名程度	7月24日(金) 8月12日(水)	9月20日(日)
消防B (高卒程度)	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 (大学を卒業した人及び 大学を卒業する見込みの人を除く) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、 救急救命士の免許を有する人 (大学を卒業した人及び 大学を卒業する見込みの人を除く)			

※くわしくは、《採用試験案内(リーフレット)》にてご確認ください。
また、佐賀中部広域連合HP(<http://www.chubu.saga.saga.jp/>)でもご覧いただけます。

《採用試験案内(リーフレット)・採用試験申込票について》

- 配布開始時期 7月1日から配布します。
- 配布場所 佐賀広域消防局総務課、各消防署(分署及び出張所を含む。)及び佐賀中部広域連合事務局総務課にて配布します。
- 郵送による請求 封筒の表に「採用試験申込票請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った返信用封筒(定形外角形2号：A4サイズが入る大きさ)にあて先を明記したものを同封し、佐賀広域消防局総務課人事係にご請求下さい。

《申し込み・問い合わせ》

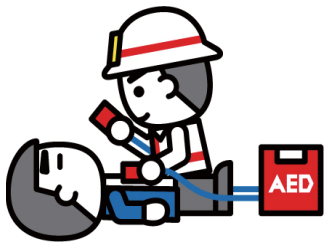
〒849-0919 佐賀市兵庫北三丁目5番1号 佐賀広域消防局 総務課 人事係 TEL:0952-33-6763 FAX:0952-31-2119

定期救急講習のご案内

目の前で家族や大切な人、偶然居合わせた人が急に倒れたらどうしますか？
その場に居合わせた人による応急手当で、命を救う可能性が高くなります。
大切な人のためにも、ぜひ受講しましょう！

定期講習【普通救命講習Ⅰ】(3時間)の内容

- 成人に対する心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫・AEDなど)
 - 止血法
- ※ これらの内容を、訓練人形を使いながら分かりやすく指導します。
また、講習を修了された方には、佐賀広域消防局の修了証を交付します。



場 所

佐賀広域消防局 佐賀市兵庫北三丁目5番1号
駐車場 庁舎北側のグランド

日 程 ※ 毎月第2週火曜日・第4週土曜日

講習日	受付締切り	講習時間
7月 7日(火)	6/27	9:30
25日(土)	7/15	}
8月 4日(火)	7/25	12:30
22日(土)	8/12	

申し込み要領

- 受講料 無料
- 定員 30名(定員になり次第締め切ります)
- 申し込み 佐賀広域消防局及び各消防署

受講する際の注意事項

- 開始10分前には、お集まり下さい。
- 動きやすい服装をお願いします。
- 講習を欠席される方は、事前に連絡をお願いします。

問い合わせ先

〒849-0919 佐賀市兵庫北三丁目5番1号 佐賀広域消防局 消防課 救急防災係
TEL0952-33-6761 FAX0952-31-2119
HP <http://www.chubu.saga.saga.jp/f-syoubou.htm>

避難について考えてみましょう



あなたのいる建物は大丈夫ですか？

階段や廊下に物が山積みになっていませんか？
日頃は意識せずに通行している階段や廊下ですが、火災や地震が発生し避難しなければならない時に使えなかったらどうでしょうか？この機会に、階段や廊下の整理整頓を行い、避難経路を確実に確保しましょう。



逃げられない



階段や廊下の
整理整頓を！

個人の住宅にも
言えることですよ！



防火戸の前に物を置かないようにしましょう！

防火戸は、建築基準法に規定される防火設備の一種であり、万が一の火災の際に火炎や煙の伝播を最低限に留め、避難経路を確保するのに非常に重要な設備です。



防火戸の前に
物を置かないこと!!

【問い合わせ先】 佐賀広域消防局 予防課 TEL0952-33-6765 FAX0952-31-2119

平成27年度 消防特別会計予算 の公表

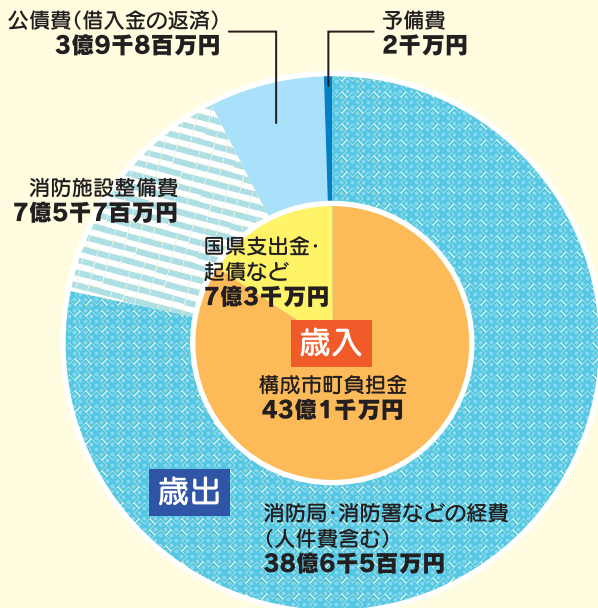
ここでは佐賀広域消防局の財政が

どのような状況にあるのかを

知っていただくために、

消防特別会計の予算概要をお知らせします。

(※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計はP2の金額とは必ずしも一致しません。)



介護保険料据え置き！

佐賀中部広域連合2月定例議会

佐賀中部広域連合議会2月定例議会は、2月17日から20日まで開かれました。

平成26年度一般会計、介護保険特別会計、消防特別会計補正予算、27年度一般会計、介護保険特別会計、消防特別会計当初予算が提案され、承認されました。

また、包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例や、職員給与に関する条例の一部改正、介護保険及び支援区分認定審査会条例の一部改正、南部消防署改築（建築）工事請負契約の締結などが審議され可決されました。

一般質問には6名が立ち、救急搬送時の「たらいまわし」を防ぐには、昇任試験を巡る経過と対応、火災の危険性がある空き家対策、ドクターヘリの運航状況などが質問されました。



平成27年3月に新築を終えた
佐賀中部広域消防局吉野ヶ里出張所

一般質問



川崎 直幸
(佐賀市)

① 救急搬送における「たらいまわし」を防ぐためについて
② 有明海沿岸等における水難救助の連絡体制について



白石 昌利
(神埼市)

① 消防行政について



白倉 和子
(佐賀市)

① 介護保険について



松尾 義幸
(小城市)

① 火災の危険性がある空き家対策について
② 認知症対策について



野副 芳昭
(神埼市)

① 介護報酬の引き下げによってどうなるのか
② ドクターヘリの運航状況は



中山 重俊
(佐賀市)

① 第6期介護保険制度・事業計画について

議案質疑

川崎 直幸 (佐賀市)

① 第10号議案

佐賀中部広域連合介護保険及び障がい支援区分認定審査会条例の一部を改正する条例
第6期介護保険料の段階設定について

松尾 義幸 (小城市)

① 第12号議案

佐賀広域消防局南部消防署改築（建築）工事請負契約の締結について

介護・広域委員会報告

介護・広域委員会では、一般会計・介護保険特別会計の平成26年度補正予算と平成27年度の予算、佐賀中部広域連合介護保険及び障がい支援区分認定審査会条例の一部を改正する条例など提案された全議案を可決しました。

第10号議案介護保険及び障がい支援認定審査会条例の一部を改正する条例について、委員より介護保険料の改定について、①基金を取り崩して保険料の上昇を抑えたことは評価できるが、第1段階から第3段階までのうち、第5期の保険料より増額となっている段階があるが、増額をしなくてよい検討はできなかったのか、②地域支援事業が経過措置により順次、総合事業に移管されるが、市町格差が出ないようにしてほしいが検討方法は、との質問がありました。以上の審査を経て、採決に際し、第2号議案平成27年度介護保険特別会計予算について、介護報酬引き下げにより、事業所の収入減となり、処遇改善加算の措置がなされても職員の処遇改善がなされるのか疑問があること、減免施策の拡充がなされていない、加えて平成29年度からの消費税増税が前提とされているから反対であるとの意見があり、また、第10号議案について、第4期から第5期にいたる際に大きな介護保険料増額が行われていることが背景にあり、また、低所得者に対する施策が不十分であることから、可決することに反対であるとの意見がありましたが、採決の結果、第2号、第10号議案は賛成多数で、その他6本の議案は全会一致で可決されました。

消防委員会報告

消防委員会では第4号議案佐賀広域消防局南部消防署改築（建築）工事請負契約の締結について審議を行いました。審議の主なものとして、①南部署の改築工事請負契約については、指名停止を受けるなど問題がある事業者と契約して大丈夫なのか、という不信感を住民が持つのではないかと問題はどうなるのか、③今回の契約における契約内容について、指名停止などの場合の契約解除の条項は仮契約書に記載されていないのか。などの活発な意見・質疑がありました。

以上の審議を経て付託された議案に対し全会一致で原案を可決するものと決定しました。



南部消防署改築中

介護・広域委員会視察研修報告

〔日程〕平成26年10月14日（火）～16日（木）

先進地視察研修

① 愛知県豊橋市

地域包括ケアシステムの構築に向けた豊橋市の「地域の絆」創生プロジェクトのモデル事業を研修しました。重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までできるように、2025年度をめどに保険者である市町村等が、地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて作り上げていくものです。岩田校区と豊校区で、地域包括支援センターにコーディネーターを配置して、高齢者世帯の生活実態調査に始まり、高齢者の困った時の支えあい活動「のん・ほい」が登録したボランティアによって継続実施されていました。



豊橋市視察研修中の様子

② 愛知県岡崎市

市町村事務受託法人制度の活用について研修しました。新規申請者の認定調査を「社会福祉法人岡崎市福祉事業団」に委託して実施され、事務量の軽減がはかられていました。また、生活困窮者の減免手続きや保険料の基準額が4300円と佐賀中部広域より約1000円安くなっている状況や包括支援センターの相談件数が多いことから、相談しやすい環境にあることなどを研修しました。



〈佐賀市〉

第44回佐賀城下栄の国まつり



日程 平成27年 8月1日(土)～8月2日(日)

場所 佐賀シンボルロード(中央大通り周辺)

コメント 今年で44回目を迎える城下町佐賀の夏の祭典です。YOSAKOIやパレード、みこしなど、年齢、性別を問わず盛り上がります。フィナーレは、総踊り。3,000人を超す市民が夏の夜に舞い踊ります。

お問合せ 佐賀城下栄の国まつり振興会事務局 TEL:0952-40-7111



〈多久市〉

多久山笠



日程 平成27年 8月15日(土)～8月16日(日)

場所 多久駅周辺

コメント 半世紀以上続く多久の夏まつりです。笛や太鼓の音色を響かせながら、人形山車や提灯山車が多久駅周辺を練り歩きます。まつりの最終日16日にはフィナーレを飾る、花火も打ち上げられます。

お問合せ 多久市役所 商工観光課 TEL:0952-75-2117



〈小城市〉

小城祇園夏まつり(山曳祇園)



日程 平成27年 7月25日(土)～7月26日(日)

場所 須賀神社

コメント 約700年の伝統を持つ須賀神社の夏まつり。3台の山鉾が威勢の良い掛け声やお囃子とともに練り歩く風景は、城下町小城の夏を彩る風物詩。江戸時代には「見事見るなら博多の祇園、人を見るなら小城市の祇園」と言われたほどです。

お問合せ 須賀神社社務所 TEL:0952-72-7115



〈神埼市〉

城原川ハンギーまつり



日程 平成27年 8月8日(土)

場所 千代田町福祉センター前(城原川)

コメント 菱採りに使うハンギーを利用して催す水辺のイベント。スピードを競うものからファミリーで楽しむものまであり、夕方からステージイベントや花火大会があります。

お問合せ 城原川ハンギーまつり実行委員会 TEL:0952-44-2198



〈吉野ヶ里町〉

吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市



日程 平成27年 8月2日(日) AM8:00～AM11:30

場所 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場

コメント 新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を軽トラの荷台で直接販売！地元ならではの商品や、掘り出し物がお得な価格でお目見えます。

お問合せ 吉野ヶ里町 商工観光課 TEL:0952-37-0350